



**市役所本庁舎、尾山台・上尾駅出張所の日曜日の閉庁を継続**

行政経営課 ☎775-13963  
 ☎776-8873  
 市民課 ☎775-1128  
 ☎775-9827

節電を継続し、より一層の省エネを推進するため、日曜日の閉庁を継続します。 ※市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口、尾山台・上尾駅出張所は、土曜日も業務を行っております。

**コミュニティセンターの臨時休館**

コミュニティセンター ☎775-0866  
 ☎775-0868

館内消毒のため、5月3日(祝)・4日(祝)は臨時休館します。

**市内循環バスぐるっとくん・上尾中央総合病院乗り入れ**

交通防犯課 ☎775-1138  
 ☎775-9927

5月15日(月)から市内循環バスぐるっとくんの大石桶川線、大石領家北上尾線、平方丸山公園線、平方小敷谷循環の4路線が上尾中央総合病院

に乗り入れます(一部の便を除く)。乗り入れに伴い、乗り入れ4路線と大谷循環のダイヤに若干の変更があります。新しい時刻表やルート図は4月中旬ごろから市役所、各支所・出張所などで配布しますので、利用してください。

**ぐるっとくんスマイル乗車券の利用開始**

交通防犯課 ☎775-1138  
 ☎775-9927

ぐるっとくんスマイル乗車券サーバス加盟店を利用すると、市内循環バスぐるっとくんの乗車券(1枚100円相当)を受け取れる事業が始まりました。加盟店については、店頭のサーブス店ステッカーや市ホームページで確認できます。乗車券受け取りに必要な利用金額などは、各店舗にお問い合わせください。

**コバトンお達者倶楽部の終了**

高齢介護課 ☎775-1124  
 ☎776-8872

県福祉部地域包括ケア課(事業に関する問い合わせ) ☎830-3256  
 ☎830-4781  
 高齢者の気軽な外出のきっかけづくりとして、登録店でスタンプを貯めると特典が受けられる「コバトンお

達者倶楽部」が終了します。【事業終了日】12月31日(日) 【スタンプカード配布終了日】9月30日(土) ※各地域包括支援センター、高齢介護課で配布しています。

**ごみ収集委託地域の拡大**

西貝塚環境センター ☎781-9141  
 ☎781-9166

4月から次の地域のごみ収集業務を市の直営から民間業者に委託します。【対象地域】愛宕1丁目21〜29番、愛宕2丁目、愛宕3丁目、仲町1丁目7〜14番、仲町2丁目、宮本町、上町1丁目3〜17番、上町2丁目3〜15番、緑丘1丁目4〜14番、緑丘2丁目 ※収集日程に変更はありませんので、ごみは朝8時までに出すようご協力をお願いします。

**市自動車燃料費助成金支給制度**

障害福祉課 ☎775-1122  
 ☎776-8872

在宅の重度心身障害児(者)の社会参加の促進や日常生活の支援のため、自動車燃料費を助成しています。平成29年度分の申請を随時受け付けます。【助成対象期間】平成29年4月1日時点で18歳以上の人/4月〜平成30年3月分、18歳未満の人/4〜9月

※18歳未満の人の10月〜平成30年3月分の申請は、10月から随時受け付けます。 ①身体障害者手帳1・2級と下肢または体幹機能障害を含む3級、または療育手帳A・Aの所持者で、市自動車燃料費助成金受給資格認定を受けた人(自動車燃料費助成金は福祉タクシー券助成のどちらかを選択) 【助成上限額】18歳以上の人/月額500円、18歳未満の人/月額千円 【必要書類】①申請書(障害福祉課にある。市ホームページからダウンロード可)②対象期間内の領収書(市内の給油所に限る)③車検証(郵送の際は写しを添付) ④必要書類を用意して直接または郵送で障害福祉課(〒362-8501本町3-1-1)へ

**交通事故などの第三者行為で国民健康保険を使うとき**

保険年金課 ☎782-16481  
 ☎775-9827

交通事故(自動車・バイク・自転車)など第三者の行為が原因でけがをしたときに、医療機関を受診し、国民健康保険(国保)の保険証を使う場合には、国保への届け出が義務付けられています。原則、医療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が医療費(保険者給付割合分)を立て替え払いし、後から加害者に請求します。

【おわびと訂正】『広報あげお』3月号7ページ「春満開桜ガイド」の記事中、⑬文化センターの駐車場とトイレの表記に誤りがありました。おわびして訂正します。 【誤】P約260台 【有】 【正】P無 【無】 ※文化センター耐震補強等改修工事のため、駐車場とトイレは使用できません。

国保の医療費(保険者給付割合分)は皆さんが支払っている保険税から支払われています。医療費を適正に使用するため、加害者負担が原則の第三者の行為によるけがなどの治療に保険証を使うときは、必ず届け出をお願いします。 ※詳しくは問い合わせください。

●**仕事中や通勤途中のけがの場合**

仕事中または通勤途中にけがをしたときは、アルバイトやパートなどの雇用形態に関係なく労働者災害補償保険(労災)の対象となります。けがの程度に関係なく国保で治療を受けることはできません。勤務先に連絡し、労災保険の手続きをしてください。 ※労災保険については近くの労働局・労働基準監督署に相談してください。

**手数料・使用料等の適正化に関する市民懇話会委員を募集**

行政経営課 ☎775-139963  
☎776-18873

市では、さまざまな行政サービスに対して徴収している手数料や、施設の利用に対して徴収している使用料などを適正化します。そこで、市民の皆さんの意見を伺うため委員を募集します。【募集人数】6人以内 【募集期間】4月1日(土)～21日(金) 【応募

**オレンジカフェ(認知症カフェ)**

高齢介護課 ☎775-6473・☎776-8872

認知症の人やその家族、地域の人、専門職など、誰でも参加できるカフェです。 ☎4月～平成30年3月(月1回2時間程度) ☎お茶を飲みながらの談笑、介護の相談やミニ講座など ※詳しくは各地域包括支援センターにお問い合わせください。

名称	開催日	開催場所	地域包括支援センター
オレンジカフェ しののめ	毎月第2(金)	しののめ(平塚2141) ※8月は開催なし。	上尾東 ☎778-4800
オレンジカフェ あげおにし	不定期	上尾中央総合病院敷地内 臨床研修センター (柏座1-10-10)	上尾西 ☎778-2711
オレンジカフェ みなみかぜ	毎月第4(金)	ソラリス (仲町2-6-12)	上尾南 ☎777-3301
オレンジカフェ ひらかた	毎月第3(火)	あげぼの施設内 1階職員食堂 (上野567)	平方 ☎726-6504
原市南 オレンジカフェ	毎月第4(火)	学研ココファン東大宮 (瓦葺1902-1)	原市南 ☎720-2502
オレンジカフェ ひだまり	毎月第1(月)	原市公民館講座室1・2 (原市3499) ※平成30年1月は第3(月)。	原市北 ☎720-0022
オレンジカフェ ぱすとーん	毎月第4(火)	パストーン浅間台 地域交流スペース (浅間台2-17-1)	大石東 ☎777-4201
オレンジカフェ エルサ	毎月第1(火)	エルサ上尾敷地内 ふじなみデイサービス2階 (藤波3-265-1)	大石西 ☎789-5077
オレンジカフェ ホツとかみひら	毎月第4(月)	第2ぷちとまと (南13-3)	上平 ☎778-5132
オレンジカフェ おおや	毎月第2(木)	上尾聖生病院包括棟 会議室 (地頭方421-1)	大谷 ☎780-6363

資格]平成29年4月1日現在、市内に在住の人 【応募方法】申込書(行政経営課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、郵送かファクスまたはメールで行政経営課〒362-8501本町3-1-1、☎507000@city.ageo.gun.)へ ※郵送の場合は、21日消印有効です。 【選考方法】資格審査の後、応募動機などを参考に書類選考の上、結果を5月上旬までに応募者全員に郵送で通知 【報酬】会議1回の出席につき4千円 ※

会議は平日の夜または(土)日(祝)に2時間程度で開催予定です。第1回の懇話会を5月31日(水)19時から開催予定です。

**水道料金・下水道使用料の減免**

業務課 ☎775-5161  
☎775-9041

児童扶養手当を受給している世帯を対象に、水道料金の基本料金相当額・下水道使用料の基本使用料相当額を減免します。 ☎市内に在住で、水道・公共下水道を使用(上尾市から

料金の請求を受けている) ① ② 次の①②のいずれかに該当する人 ① 児童扶養手当を受給している ② 同一世帯に同手当を受給している人がいる ③ 申請書業務課〒362-0013上尾村1-157にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、児童扶養手当証書の写しを添付して、直接または郵送で業務課へ ※申し込みは毎月15日が締め切りです。審査後、翌月の使用分から減免します。なお、市内転居などにより児童扶養手当証書の再交付を受けた場合は、改めて申請が必要です。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

## 地域包括ケアシステム 推進事業運営補助金を交付

高齢介護課 ☎775-6473  
☎776-8872

地域での高齢者の支え合いの取り組みを始める団体を対象に、補助金を交付します。 ①～③のいずれかを立ち上げようとしている団体など①生活支援サービス(家事援助や外出支援など)②サロン活動(高齢者の生きがいや健康づくり)③認知症カフェ(認知症の人やその家族、ボランティア、地域住民などが気軽に話ができる場所) 【採択予定数】4団体

## 家庭用生ごみ処理容器等 購入費補助金

環境政策課 ☎775-6925  
☎775-9872

①②のいずれの条件も満たしていること①市内に住所があり居住している②市内に事業所を有する販売業者から購入する 【補助対象機器・補助金額】(1)生ごみ減量化機器(電気式生ごみ処理機)／購入費用の2分の1の額で上限2万円(2)生ごみ処理

容器(コンポスター・EMサポート)／購入費用の2分の1の額で上限4千円 ※(1)(2)ともに、購入後に領収書・製品パンフレットを添付の上、申請が必要。 ④申請書(環境政策課に

ある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、4月3日(月)から直接か郵送で環境政策課〒362-8501本町3-1-1)または各支所・出張所へ(直接、環境政策課、各支所に提出する場合は、(土)祝を除く。また、各出張所へ提出する場合は(土)祝を除く)

## 国民年金保険料の 学生納付特例制度

保険年金課 ☎775-5137  
☎775-9827  
大宮年金事務所 ☎652-3399

平成29年度学生納付特例の受け付けを開始します。 ④国民年金加入者で、学校教育法に規定されている修業期限1年以上の課程の学校(夜間・定時制・通信課程を含む)に在学する前年所得が118万円以下の人 【申請対象期間】申請日の2年1ヵ月前～平成30年3月(年度)ごとに申請が必要) 【必要書類】年金手帳、認め印、当該年度有効の学生証または在学証明書、失業特例を利用する場合は雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書

## 省エネ住宅改修補助金

環境政策課 ☎775-6925  
☎775-9872

地球温暖化防止と地域経済活性化を図るため、住宅の省エネリフォーム工事を行う人に予算の範囲内で補助金を交付します。 ①～⑤の全ての条件を満たしていること①

既存住宅である(市内に住所があり居住している) ※建築中の住宅や店舗、事業所は申請できません。②補助金申請時に市税を滞納していない③工業者が市内の事業者④補助対象工事を行う建築物が建築基準法やその他の法令に違反していない⑤4月1日(土)以降に改修工事を予定している、平成30年3月30日(金)までに実績報告書を提出できる ※改修工事前に申請し、補助金交付決定後に工事を行うこととなります。 【補助対象改修工事】断熱遮熱塗料で屋根または屋上などを塗装する／遮熱フィルムを窓に貼る(8平方メートル以上)／外窓交換時に断熱性能に適合するガラスを使用する、または内窓を設置する／外壁、屋根、天井または床に断熱材を設置する／発光ダイオード(LED)照明器具を設置する(電球部分だけの交換を除く) ※工事に要した費用が10万円以上の場合に限ります(組

## 協働のまちづくり推進事業 事業提案の募集

市民活動支援センター ☎778-1810  
☎778-1820

市民や事業者、行政などが協働し、まちづくりを推進するための事業を募集します。 ④市民活動団体からの提案(募集要項に記載されている市が協働したいと考えるテーマまたは市民活動団体からの自由提案を募集し、協働のまちづくりにふさわしい事業を決定。決定した事業には、30万円を限度に補助金を交付) ⑤5人以上で構成され、1年以上継続して市内で活動している団体など ④4月22日(土)までに応募用紙(市民活動支援センターにある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して直接、市民活動支援センターへ(月)祝を除く) ※詳しくは4月1日(土)から配布する募集要項をご覧ください。

市長  
キラリ通心  
“ほっと”なまち  
市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
ことしも市内各地の桜が咲き誇る春を迎えましたが、いかにお過ごしでしょうか。

さて、年度も新たになり、新しい道を歩み始めた人も多いかと思えます。市内小・中学校では約4千人が卒業し、希望を胸に次のステージへ飛び立ちました。中学校の卒業式では「人生は、卒業後に自分からどれだけ能動的に働きかけたかで決まる」という、ノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊博士の言葉を紹介させていただきました。小柴さんは、「やれば、できる」と自らを奮い立たせ、史上初めてニュートリノの観測に成功し、その功績により観測から15年後の2002年にノーベル物理学賞受賞に至った人物です。

また、食料雑貨商の家に生まれ、後にイギリス初の女性首相となった、マーガレット・サッチャー氏の、

「考えは言葉となり、言葉は行動となり、行動は習慣となり、習慣は人格となり、人格は運命となる」という言葉を、卒業生へのはなむけとして贈らせていただきました。

小柴博士もサッチャー元首相も、また、市民の皆さんが普段から目標としている人物でさえ、初めからその高みにいたわけではありません。その人の強い信念によって、どのような時も前を向き、歩みを進めたことで、その人を、その人たらしめる運命を手にしたのだと思います。皆さんも、この新年度の節目をチャンスに、今からの一步を大切に、皆さんの、皆さんだけの充実した人生を「かたち創って」行っていただきたいと願っています。

上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまちあげお」の“ほっと”には、「熱い(Hot)」という意味の他にも「ほっとする」という意味が込められています。新たな環境では、楽しいことばかりではなく、大変なこともあるでしょう。歩を進めるには忍耐も伴います。一生懸命過ごした1日の終わりには、家族や友人、楽しい記憶を思い出してみてください。きっと“ほっと”するはず。皆さんにとっての「あげお」が疲れを癒やし、次に踏み出す力に代えられるまちであらうでしょう。一人一人のご活躍を、心から応援しています。

あげお良いとこ探しフォトコンテスト入選作品が決定

市観光協会 ☎ 775-5917 FAX 775-5024

上尾の元氣・笑顔部門 会長賞



『ヒヤッホッ!!』  
ゆうゆうさん(上尾市)の作品

上尾のイベント・お祭り部門 会長賞



『獅子が飛ぶ』  
そねっちさん(さいたま市)の作品



上尾の四季・風景部門 会長賞

『秋の風景』  
「ゆみいちゃん」さん  
(さいたま市)の作品



「第5回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」の審査会が1月30日に行われ、応募総数251作品の中から各部門の会長賞、佳作が決定しました。入選者には記念品などが贈られ、入選作品も含め優秀な作品は市観光協会発行のガイドマップ、カレンダーなどに使用します。

6月3日(土)～11日(日)の「あげお花しょうぶ祭り」に合わせて、自然学習館で写真展を開催します。9月には「第6回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」の募集を開始しますので、たくさんのお応募をお待ちしています。

時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員 持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

# ご利用ください あげお市政出前講座

生涯学習課 TEL775-9490・FAX776-2250

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が各担当分野の仕事や専門的知識などを分かりやすく説明します。 ※苦情や要望を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など、学習の場として利用してください。 市内に在住・在勤・在学する10人以上の組織・グループ 【派遣時間】原則として、(月)～(金)10～20時のうち、おおむね1時間程度 ※(土)(日)(祝)に開催希望の場合は担当部署と相談してください。業務の都合により希望に添えない場合があります。 無料(会場使用料・材料費

は自己負担) ※会場はグループで確保し、原則として公民館、地域集会所などの公共施設を利用してください。 担当部署に事前に電話で問い合わせの上、所定の申込書(生涯学習課、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、派遣希望日の2週間前までに直接、担当部署へ ※派遣の可否・詳細などは担当部署から連絡します。下表に載っていない内容については、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス	
暮らし	震災対策	危機管理防災課	TEL775-5140 FAX775-9927	
	AGECOスタイル (Vol1) 私たちのまちの環境を考えよう	環境政策課	TEL775-6925 FAX775-9872	
	AGECOスタイル (Vol2) はじめよう!エコライフ			
	AGECOスタイル (Vol3) ごみの減らし方・リサイクル			
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)	西貝塚環境センター	TEL781-9141 FAX781-9166	
	消費生活に関する講座	消費生活センター	TEL775-0800 FAX776-4600	
	中小企業を応援します	商工課	TEL777-4441 FAX775-5024	
	上尾市産業振興			
	商工農観ポータルサイト「あげポタ」			
	上尾の観光について	商工課(観光協会)		
	あげおの農産物	農政課	TEL775-7384 FAX775-9872	
	健全な青少年育成を目指して	青少年課	TEL776-2488 FAX776-2117	
	選挙の豆知識	選挙管理委員会事務局	TEL775-9689 FAX775-9819	
	保険・年金・税	国民健康保険 (期間限定8～2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	TEL775-5136 FAX775-9827
		国民年金加入から受給まで	保険年金課 (国民年金担当)	TEL775-5137 FAX775-9827
後期高齢者医療制度 (期間限定8～2月)		保険年金課 (高齢者医療担当)	TEL775-5125 FAX775-9827	
住民税の仕組み (期間限定7～9月)		市民税課	TEL775-5131 FAX775-9846	
都市・緑・水	資産税の仕組み (期間限定7～9月)	資産税課	TEL775-5133 FAX775-9846	
	みんなで進める街づくり	都市計画課	TEL775-7629 FAX775-9906	
	市の緑と公園	みどり公園課	TEL775-8129 FAX775-9906	
	知っておきたい建築知識	建築安全課	TEL775-8490 FAX775-9906	
	木造住宅の耐震診断と耐震改修			
	公共下水道の仕組み	下水道施設課	TEL775-9372 FAX772-9050	
	水道水ができるまで	経営総務課	TEL775-5160 FAX775-9041	

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス	
まちのビジョン・市民社会	総合計画	行政経営課	TEL775-3963 FAX776-8873	
	総合戦略			
	公共施設マネジメント	施設課	TEL775-9409 FAX775-9819	
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	TEL775-4539 FAX775-9819	
	男女共同参画	人権男女共同参画課 (男女共同参画担当)	TEL778-5111 FAX778-5112	
	DVとは			
	人権と向き合うために	人権男女共同参画課 (人権推進担当)	TEL775-5117 FAX778-5112	
	福祉・健康	地域福祉の推進	福祉総務課	TEL775-5118 FAX775-9846
		上尾市の障害福祉サービス	障害福祉課	TEL775-5122 FAX776-8872
		障害者差別解消法		
生活保護とは		生活支援課	TEL775-5119 FAX776-8872	
児童虐待防止啓発研修		子ども・若者相談センター	TEL783-4964 FAX774-5342	
上尾市の子ども・子育て支援		子ども支援課	TEL775-5120 FAX774-5342	
介護予防		高齢介護課 (高齢者支援〈介護予防〉担当)	TEL775-4190 FAX776-8872	
高齢者虐待防止啓発研修				
成年後見制度				
介護保険制度		高齢介護課 (管理給付適正担当)	TEL775-6473 FAX776-8872	
高齢者サービスのあらし		高齢介護課 (高齢者支援担当)	TEL775-5124 FAX776-8872	
健康長寿サポーター養成講習		健康増進課 (西保健センター)	TEL774-1411 FAX776-7355	
がん検診県民サポーター養成講習				
健診結果はいかがでしたか				
認知症予防と生活習慣				
大人のこころの健康づくり				
大人の熱中症予防				
大人の口の健康				
糖尿病予防	健康増進課 (東保健センター)	TEL774-1414 FAX774-8188		
子どもの健康				

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
救命・消防	火災から身を守る	消防本部予防課	TEL775-1314 FAX775-2230
	応急手当	上尾 東消防署	TEL775-1310 FAX770-1902
		原市 原市分署	TEL722-5225 FAX720-1119
		上平 上平分署	TEL775-0119 FAX770-1901
		大石 西消防署	TEL725-2624 FAX780-1190
		大谷 大谷分署	TEL726-2771 FAX780-1191
		平方 平方分署	TEL782-0911 FAX782-0922
議会	市議会の仕組みと役割 (期間限定7・8月)	議会事務局議事調査課	TEL775-9467 FAX776-2230

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習	生涯学習課 (生涯学習・公民館・ 人権教育担当)	TEL775-9490 FAX776-2250
	人にやさしくなれる 人権講座		
	上尾の遺跡	生涯学習課 (文化・文化財担当)	TEL775-9496 FAX776-2250
	上尾の指定・登録文化財		
	上尾の歴史		
	上尾市民の読書推進に 関する施策について	図書館	TEL773-8521 FAX776-7330
スポーツに参加しません か	スポーツ振興課	TEL781-8112 FAX776-2250	
学校給食	小学校給食について	学校保健課	TEL775-9683 FAX775-5633
	中学校給食について	中学校給食共同 調理場	TEL777-1552 FAX777-1553

## 東日本大震災により 上尾市に避難している 皆さんへ

### ■アップフリーパスの発行

交通防犯課 TEL775-5138・FAX775-9927

市内循環バス“ぐるっとくん”の無料乗車券と健康プラザわくわくランド無料入場券を合わせた「アップフリーパス」を発行しています。☑青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県から上尾市に避難してきた人 ☑申請書(交通防犯課にある)に必要事項を記入し、本人確認ができる書類(自動車運転免許証、健康保険証など)、利用者の写真(縦3×横2.4㍍)1枚(本人が窓口へ来る場合はなくても可)を用意して直接、交通防犯課へ ※すでにこのフリーパスを持っている人は、4月以降も継続して使用できるため手続きは不要です。

### ■水道料金・下水道使用料の基本料金の減免

業務課 TEL775-5161・FAX775-9041

水道料金のうち基本料金相当額を、また下水道使用料のうち基本使用料相当額を減免します。☑避難のために市内に居所を置く世帯または避難者を受け入れている世帯 ☑申請書(業務課〈上尾村1157〉にある)、り災証明書、本人確認ができる書類(自動車運転免許証、健康保険証など震災時被災地に住んでいたことが分かる物)を用意して直接、業務課へ ※書類が用意できない場合は問い合わせてください。

## 平成29年7月 採用予定市職員 を募集

職員課 TEL775-5112・FAX775-9819

### 【職種と採用予定人数】

職 種	採用 予定人数
一般事務 (身体障害者)	2人



【第1次試験日】5月13日(土) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施します。

【試験内容】公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・性格適性検査

☑身体障害者手帳の交付を受けている人

☑申込書に必要事項を記入し、証明書用写真(縦4×横3㍍)2枚を貼り付けて、4月27日(木)・28日(金)の9～16時に申し込む ※申込書(受験案内)は職員課(市役所4階)、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。受験資格や、申込受付場所など詳しくは、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 問問い合わせ  
 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」

※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物

# 平成30年 上尾市 成人式

生涯学習課 ☎775-9490・☎776-2250

☎平成30年1月7日(日)第1回/10時30分～11時40分(主にJR高崎線東側に在住の人(上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区)) 第2回/12時45分～13時55分(主にJR高崎線西側に在住の人(太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区)) 所文化センター ☎平成9年4月2日～10年4月1日生まれの人で、市内に在住している人 ※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。市外に在住で上尾市成人式に参加を希望する人は、生涯学習課まで連絡してください。

## ●新成人代表スタッフの募集

成人式を迎える人で、式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。

☎5月12日(金)までに、直接または電話で生涯学習課へ



市民体育館で開催された平成29年上尾市成人式

## 介護家族会

高齢介護課

☎775-4190

☎776-8872

時4月24日(月)、5月23日(火)、6月20日(火)、7月13日(水)、8月25日(金)、9月25日(月)、10月24日(火)、11月22日(水)、12月22日(金)、平成30年1月26日(金)、2月19日(月)、3月20日(火)13時30分～15時 所プラザ22 ※車でお越しの場合は、上尾西口大駐車場を利用してくださ(2時間まで無料)。会場は変更になる場合があります。☎認知症や精神面で心配のある人などを介護す

る家族の体験談や悩み相談 ☎市内に在住で家族を介護している人または介護経験者

## 2月分の年金から市民税・県民税が天引きされた人へ

市民税課

☎775-5131

☎775-9846

2月分の年金から住民税(市・県民税)が特別徴収(天引き)された人は、継続して4月以降に受給される年金からも住民税が天引きされます。※金額は平成28年度の納税通知書などを参照してください。

平成29年度の住民税額は、6月上旬に発送予定の平成29年度市民税・県民税の「納税通知書か(公的年金所得に係る特別徴収税額の決定通知書)をご確認ください。見方については、これらに同封の(公的年金からの特別徴収)についてをご覧ください。

## 市税などの口座振替の申し込みはキャッシュカードで

納税課

☎775-5135

☎775-9846

金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、暗証番号を入力すれば口座振替の申し込みができます。従来のように、通帳届け出印を用意しなくても手続きができるため大変便利です。※カードの種類により利用できない場合があります(法人カード、生体認証キャッシュカードなど)。【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉信用金庫、青木信用金庫、ゆうちよ銀行 【取扱税目など】市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収) ☎キャッシュカードを用意し、口座名義人本人が納税課へ ※金融機関での申

し込みはできません。

## ●依頼書での口座振替の申し込み

☎口座振替依頼書は市内にある上記の取扱金融機関と、群馬銀行、足利銀行、栃木銀行、大光銀行、川口信用金庫、飯能信用金庫、城北信用金庫、中央労働金庫、さいたま農業協同組合の各窓口、納税課窓口にあります。市のホームページからダウンロードもできます(ゆうちよ銀行以外)。☎口座振替の手続きは45日ほどかかります。左表の申込期限までに申し込みは第1期から口座振替で納付できます。

税(料)	申込期限
固定資産税 軽自動車税	4月14日(金)
市・県民税(普)	5月16日(火)
国民健康保険税(普)、介護保険料(普)、後期高齢者医療保険料(普)	6月16日(金)

☎直接/口座振替依頼書に必要な事項を記入・押印し、納税通知書、預(貯)金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、取扱金融機関か納税課へ 郵送/口座振替依頼書に必要な事項を記入・押印(通帳届け出印)し、納税課(〒362-8501本町3-1-1)へ

## 特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドック

保険年金課(管理担当) ☎782-6494・☎775-9827  
 (高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

各健診、人間ドックの詳細は下表のとおりです。

各健診の対象者には受診券を郵送しますので、券が届いたら同封の実施医療機関一覧を参照の上、受診してください。特定健診、後期高齢者健診の対象者には、がん検診の受診券を同封します。

人間ドックを市内指定医療機関で受診する場合は、事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課または各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きをしてください。 ※指定医療機関以外(市外の医療機関など)で受診する場合は、受診後に保険年金課で補助申請手続きをしてください。詳しくは受診券に同封されている案内をご覧ください。

### ●受診上の注意

・各健診と人間ドックはいずれかを年度内1回に限り受診できます。2回以上受診した場合、2回目以降は全額自己負担となります。

・指定医療機関以外で人間ドックを受診する場合、検査項目を満たしていない時は、補助の対象外となる場合があります。

・各医療機関の休診日や予約の有無などは、事前に確認してください。

・全国健康保険協会(協会けんぽ)の加入者は、協会けんぽが実施する特定健診を受診してください。詳しくは**協会けんぽ埼玉支部**(☎658-5915)にお問い合わせください。

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象者	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人が対象です。	
費用	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は検診料の金額を補助)	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は検診料の金額を補助)
受診期間	5～10月	5月～平成30年2月	5～10月	5月～平成30年2月
検査項目	<b>【特定健診・後期高齢者健診】</b> 問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図 <b>【人間ドック】</b> 上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査他 ※特定健診、後期高齢者健診で、眼底検査は医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診した時は、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合 事前に指定医療機関に予約をして、健康保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)、最近納付した保険税の領収書(口座振替・年金納付の人を除く)を用意して、保険年金課または各支所・出張所へ 指定医療機関以外で受診する場合 医療機関に予約をして受診後、健康保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)、最近納付した保険税の領収書(口座振替・年金納付の人を除く)、検診結果、領収証、振込口座が分かる物を用意して、保険年金課へ	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合 事前に指定医療機関に予約をして、健康保険証を用意し、保険年金課または各支所・出張所へ 指定医療機関以外で受診する場合 医療機関に予約をして受診後、健康保険証、検診結果、領収証、振込口座が分かる物を用意して、保険年金課へ
受診時に必要な物	特定健診受診券、健康保険証	指定医療機関で受診する場合 35～39歳の人(特定健診対象外) 40～74歳の人(特定健診対象) 健康保険証、ドック補助券 特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	後期高齢者健診受診券、健康保険証	指定医療機関で受診する場合 健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課 管理担当		保険年金課 高齢者医療担当	

**時**とき **所**ところ **内**内容 **対**対象 **費**費用・金額 **※**記載のないものは「無料」 **定**定員 **持**持ち物  
**申**申し込み **※**記載のないものは「当日、直接会場へ」 **問**問い合わせ